

2023年9月15日時点
京都市産業観光局

事業者向けの主な支援制度＜京都市版＞

今回の更新内容

- P. 7 京都プレミアム中食開発支援事業補助金について
- P. 8 京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業の受付終了

詳しくは
P3

経営のことで相談したい



金融・税務・労務などの
経営に関する相談

【問合せ先】京都商工会議所 TEL：075-341-9790
各商工会等（所在地により連絡先が異なります）

中小企業組合等の運営に関する相談

【問合せ先】京都府中小企業団体中央会 TEL：075-708-3701

詳しくは
P4~

資金繰りが不安…



<融資制度（返済必要）>

市・
府連携

伴走支援型経営改善おうえん資金

【要件】経営行動に係る計画の策定、売上高▲5%等
【融資額】最大1億円（期間：10年以内、据置5年以内）
【問合せ先】銀行・信金等の金融機関

（その他）新型コロナウイルス対応緊急資金、災害対策緊急資金、中小企業下支え資金（感染症対応型）
※いずれも利子・保証料の負担有り

国

新型コロナウイルス感染症特別貸付

【要件】売上高▲5% 【融資額】事業内容により異なる
【問合せ先】日本政策金融公庫

（その他）新型コロナウイルス対策マル経融資 等

<補助制度・助成制度（経費の一部を支援します）>

詳しくは
P9~

現状を打開するために何とかしたい！



事業再構築補助金

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援
<https://jigyou-saikouchiku.go.jp/>

ものづくり・商業・
サービス補助金

新製品開発、生産プロセス改善等に要する経費の一部を補助
【補助率】1/2 又は 2/3（企業規模等により異なる）
<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>



従業員の給料をどうしよう…

詳しくは
P11

国

雇用調整助成金

一時的な休業等による雇用維持に対し、休業手当や賃金の一部を助成

【助成率】大企業 1/2、中小企業 2/3

【問合せ先】京都労働局助成金センター TEL : 075-241-3269

【URL】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_20200515.html

1 経営相談

☞経営課題の相談をしたい方へ

名称	相談内容	連絡先等
商工会議所・商工会	金融や税務、労務などの経営に関する相談	京都商工会議所（京都市全域） ビジネスサポートデスク（上京・中京・下京・東山・山科） TEL：341-9790 洛北ビジネスサポートデスク（北・左京）TEL：701-0349 洛西ビジネスサポートデスク（右京・西京）TEL：314-8771 洛南ビジネスサポートデスク（南・伏見）TEL：611-7085 京北商工会（旧京北町）TEL：852-0348 ※商工会議所については、経営支援員が相談対応
京都中小企業団体中央会	中小企業組合等の運営に関する相談	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター3 階（TEL：075-708-3701） ※北部事務所…舞鶴市喜多 1105 番地の 1 舞鶴 21 ビル 5 階 503（TEL：0773-76-0759）

（参考）京都府内の商工会議所・商工会

地域	市区町村名	名称	電話番号	
京都	京都市	京都商工会議所		
	上京・中京・下京・東山・山科	ビジネスサポートデスク	075-341-9790	
	北・左京	洛北ビジネスサポートデスク	075-701-0349	
	右京・西京	洛西ビジネスサポートデスク	075-314-8771	
	南・伏見	洛南ビジネスサポートデスク	075-611-7085	
	旧京北町	京北商工会	075-852-0348	
乙訓	向日市	向日市商工会	075-921-2732	
	長岡京市	長岡京市商工会	075-951-8029	
	大山崎町	大山崎町商工会	075-956-4600	
山城	宇治市	宇治商工会議所	0774-23-3101	
	城陽市	城陽商工会議所	0774-52-6866	
	八幡市	八幡市商工会	075-981-0234	
	京田辺市	京田辺市商工会	0774-62-0093	
	久世郡久御山町	久御山町商工会	075-631-6518	
	綴喜郡井手町	井手町商工会	0774-82-4073	
	綴喜郡宇治田原町	宇治田原町商工会	0774-88-4180	
	木津川市	木津川市商工会	0774-72-3801	
	相楽郡笠置町	笠置町商工会	0743-95-2159	
	相楽郡和東町	和東町商工会	0774-78-3321	
	相楽郡精華町	精華町商工会	0774-94-5525	
	相楽郡南山城村	南山城村商工会	0743-93-0100	
	南丹	亀岡市	亀岡商工会議所	0771-22-0053
		南丹市	南丹市商工会	0771-42-5380
京丹波町		京丹波町商工会	0771-82-0575	
中丹	福知山市	福知山商工会議所	0773-22-2108	
	舞鶴市	舞鶴商工会議所	0773-62-4600	
	綾部市	綾部商工会議所	0773-42-0701	
	福知山市	福知山市商工会	0773-56-5151	
丹後	宮津市	宮津商工会議所	0772-22-5131	
	京丹後市	京丹後市商工会	0772-62-0342	
	与謝郡与謝野町	与謝野町商工会	0772-43-1020	
	与謝郡伊根町	伊根町商工会	0772-32-0302	

2 各種案内窓口

☞事業者向けの公的機関の支援窓口について知りたい方へ

府の窓口等

名称	相談内容	連絡先等
京都府テレワーク推進センター	テレワークの導入・定着に課題を抱える中小企業を支援するため、専門家による相談対応やテレワークの体験を実施。	TEL : 075-746-5252 (平日9:00~17:00)
中小企業緊急経営支援コールセンター	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等の相談に対応するため、(一社)京都府中小企業診断協会所属の中小企業診断士と(公財)京都産業 21 の職員が常駐し、各種支援制度や申請手続きを電話やメールにて対応する専用窓口	電話 : 0120-555-182 メール : keieicall@ki21.jp (平日 9:00~17:00)
中小企業等緊急相談窓口	長期化するコロナ禍やウクライナ情勢等の影響で、経営リスクが増大している中小企業等の相談に対応するため、(一社)京都府中小企業診断協会、京都府及び(公財)京都産業 21 が共同し、各種支援制度や申請手続きを電話、メール及び窓口にて対応する。 設置場所 : 京都経済センター 3階 (公財)京都産業 21 中小企業応援センターお客様相談窓口 (京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター内)	窓口相談 : 原則、電話、メール等での相談対応 (事前に電話、メール又はFAX等で予約の上、窓口相談も可) 電話 : 075-341-0015 メール : okyaku@ki21.jp FAX : 075-315-9091 (平日 9:00~17:00)
京都府文化芸術関係者支援相談窓口	文化芸術関係者をサポートする専用窓口	TEL : 075-414-5549 (平日9:00~17:00) 以下からも相談が可能 https://kyotohoop.jp/support/

3 融資

☞新型コロナの影響により資金繰りに困っている方へ (要返済)

市の制度

名称		要件等	利率 (固定)	融資限度額(=枠限度額) 【保証枠】	融資期間 (据置期間)	備考	
①	新型コロナウイルス対応緊急資金	普通保証	売上高▲10% 又は原材料費等 10%以上高騰	1.2%	有担保 2 億円 無担保 8 千万円 【1】一般保証枠	10 年以内 (2 年以内)	
		セーフティネット 5号保証	売上高▲5% (業種指定あり)	1.2%	有担保 2 億円 無担保 8 千万円	10 年以内 (2 年以内)	要件確認のため、
②	災害対策緊急資金	セーフティネット 4号保証	売上高▲20%	0.9%	【2】セーフティネット保証枠 (1)とは別枠	10 年以内 (2 年以内)	市町村長の認定が必要
③	伴走支援型経営改善	セーフティネット 4号保証	・売上高▲20% ・経営行動計画策定	1.1%	1 億円 【1】、【2】いずれかの	10 年以内 (5 年以内)	

	おうえん 資金	セーフティネット 5号保証	・売上高▲5% ・経営行動計画策定		枠を使用】		
		普通保証	・売上高又は 利益率▲5%※1 ・経営行動計画策定				
④	中小企業 下支え資金 (感染症 対応型)	事業再生 計画実施 関連保証	・経営改善計画 の策定 (金融機関及び 認定支援機関 等の支援要)	金融機関 所定金利	有担保 2 億円 無担保 8 千万円	10 年以内 (5 年以内) ※特に必要 と認めら れた場合 は 15 年 以内	

【セーフティネット保証4号認定】次の(1)、(2)の要件を全て満たす方

- (1) 指定地域内において、1年以上継続して事業を実施
- (2) 災害発生に起因し、当該災害の影響を受けた後、(原則)直近1箇月の売上高等が対前年同月比▲20%以上、かつその後2箇月を含む3箇月間の売上高等が前年同期比▲20%以上の見込み

【セーフティネット保証5号認定】次の(1)、(2)の要件のいずれかを満たす方

- (1) 指定業種に属する事業を行っており、直近3箇月間の売上高等が前年同期比▲5%以上の中小企業者(ただし、時限的な運用緩和として、直近1箇月の売上高等が対前年同月比▲5%以上、かつその後2箇月を含む3箇月間の売上高等が前年同期比▲5%以上の見込みでも可)
- (2) 指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者

※1 ③の売上高及び利益率の減少について(以下のア、イのいずれかに該当する方)

- ア 最近1箇月間の売上高が前年同月比で5%以上減少している方
- イ 売上高総利益率又は売上高営業利益率(以下「利益率」という。)について、以下のいずれかの要件を満たす方
- (ア) 最近1箇月間の利益率が前年同月の利益率と比較して5%以上減少していること
 - (イ) 最近1箇月間の利益率が直近決算の利益率と比較して5%以上減少していること
 - (ウ) 直近決算の利益率が直近決算前期の利益率と比較して5%以上減少していること

➤ 創業間もない方や、前年以降の店舗増設や業容拡大等により前年度との売上比較が困難な方についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合には、セーフティネット保証4号及び5号が利用できるよう、経済産業省において、認定基準の運用の緩和が図られています。

<経産省 HP> <https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311007/20200311007-4.pdf>

【問合せ先(取扱金融機関)】

①～③: 以下の12金融機関

金融機関名	ご問合せ先	金融機関名	ご問合せ先
京都銀行*	本店・各支店へお問い合わせください	南都銀行*	本店・各支店へお問い合わせください
滋賀銀行*	本店・各支店へお問い合わせください	関西みらい銀行	本店・各支店へお問い合わせください
福邦銀行	本店・各支店へお問い合わせください	京都信用金庫*	本店・各支店へお問い合わせください
京都中央信用金庫*	本店・各支店へお問い合わせください	京都北都信用金庫*	本店・各支店へお問い合わせください
近畿産業信用組合	本店・各支店へお問い合わせください	京滋信用組合	本店・各支店へお問い合わせください
商工組合中央金庫*	0120-542-711(平日/休日)	三菱UFJ銀行	各支店へお問い合わせください (京都市内の各支店のみ)

④: 上表のうち、*付きの7金融機関

国の制度

名 称	要件等	利子	融資限度額	融資期間
① 新型コロナウイルス感染症特別貸付	売上高 ▲5%	中小事業 日本公庫所定利率 (当初3年▲0.9%) 国民事業 日本公庫所定利率 (当初3年▲0.9%)	中小事業 6億円 国民事業 8千万円	設備 20 年以内 運転 20 年以内 (据置 5 年以内)
② 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	売上高 ▲5% ・ 生活衛生関係事業を営む小規模事業者	日本公庫所定利率 (当初3年▲0.9%)	8千万円 (①と合算で 1億6千万円)	
③ 生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス対策衛経融資)		日本公庫所定利率 (当初3年▲0.9%)	1千万円(通常分とは別枠)	
④ 新型コロナウイルス対策マル経融資	売上高 ▲5% ・ 商工会等の指導を受けた方			
⑤ 新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付	売上高 ▲10% ・ 旅館業飲食店喫茶店	日本公庫所定利率 ※貸付期間・担保等による変動あり ※振興計画認定を受けた生活衛生同業組合員は所定利率▲0.9%	飲食店・喫茶店： 1千万円(通常分とは別枠) 旅館業：3千万円(通常分とは別枠)	
⑥ 農林漁業セーフティネット資金	主業農業者等	0.60%~0.90%	600万円(年間経費等の6/12の特例あり)	

【問合せ先】

- ①~③、⑤ 日本政策金融公庫
- ・ 京都支店(国民生活事業 TEL: 0570-058788、中小企業事業 TEL: 075-221-7825)
 - ・ 西陣支店(国民生活事業 TEL: 0570-061401)
- ④ 商工会議所・商工会(1ページ参照)
- ⑥ 日本政策金融公庫 京都支店(農林水産事業 TEL: 075-221-2147)

国の制度【資本性劣後ローン】

名 称	要件等	利子	融資限度額	融資期間	備考
① 新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナウイルス対策資本性劣後ローン）	・J-Startup 選定者等 ・中小企業再生支援協議会の支援により事業再生を行う方等 ・事業計画を策定し、民間金融機関による金融支援を受けられる方のいずれか	当初3年間：0.5% 4年目以降：融資期間や直近決算の業績に応じて変動	中小事業：10億円 国民事業：7,200万円	5年1箇月、7年、10年、15年、20年のいずれか ※期日一括返済（利息は毎月払）	・借入から当初5年間は、原則期日前弁済不可
② 京都連携新型コロナウイルス対策ローン	事業計画を策定し、事業の発展・継続を図る中小事業者		御相談のうえ決定		

【問合せ先】

- ① 日本政策金融公庫
 - ・ 京都支店（国民生活事業 TEL：0570-058788、中小企業事業 TEL：075-221-7825）
 - ・ 西陣支店（国民生活事業 TEL：0570-061401）
- ② 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、北都信用金庫、日本政策金融公庫（京都支店・西陣支店）のいずれか（4ページ及び上記の問合せ先①参照）

4 補助金等

府の制度 <http://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/shienseido.html>

名 称	補助対象	補助内容
京都プレミアム中食開発支援事業補助金	「京もの食品」※の継続的な売上確保又は、需要拡大のための取組を支援します。 ※京都府内で生産・製造された農林水産物及び加工品を、商品の特徴づける主たる原材料として使用した食品 【募集期間】 令和5年9月6日（水）～令和5年9月29日（金）17時必着 ※詳細は下記 HP をご確認ください https://www.pref.kyoto.jp/brand/news/premium-nakasyoku.html 【問合せ先】 京都府 農林水産部流通・ブランド戦略課 TEL：075-414-4964	補助率：3分の2以内 補助上限：50万円
LPガス・特別高	LPガス、特別高圧電力の価格高騰等の影響により、厳しい経営状	<補助率・補助限度額>

<p>圧電力利用事業者経営改善支援事業費補助金</p>	<p>況にある府内の中小企業者の事業継続と経営改善を目的に、省エネ設備・機器やシステム導入に取り組む事業者を支援する</p> <p>【申請受付期間】 令和5年8月10日（木）～9月29日（金）</p> <p>※詳細は下記 HP をご確認ください https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/hojokin.html</p> <p>【問合せ先】 京都府LPガス・特別高圧電力利用事業者経営改善支援事業費補助金センター TEL：050-3662-5739</p>	<p>①LPガス 補助率：3/4以内・補助上限額20万円・補助下限額2万円</p> <p>②特別高圧電力 補助率：3/4以内・補助上限額100万円・補助下限額10万円</p>
<p>京都府貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業 【受付終了】</p>	<p>原油価格高騰等の影響により、厳しい経営状況にある府内の貨物自動車運送事業者等の経営効率化・省エネルギー化の取組に対し支援する。</p> <p>【申請受付期間】 令和5年8月10日（木）～令和5年9月15日（金）</p> <p>※詳細は下記 HP をご確認ください https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/r5truckhojo.html</p> <p>【問合せ先】 一般社団法人京都府トラック協会 TEL:075-671-3175</p>	<p>補助額 1事業者当たり10万円～100万円 補助率 3/4以内 (ただし、エコタイヤ導入事業は上限30万円)</p>
<p>就労・奨学金返済一体型支援事業</p>	<p>従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等が従業員に支給した手当等の額の一部を補助する</p> <p>【募集期間】 令和5年4月3日（月）～令和6年2月29日（木）</p> <p>※詳細は下記 HP をご確認ください http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/post-118.html</p> <p>【問合せ先】京都府中小企業団体中央会 電話：075-708-3701</p>	<p>補助金の限度額は、3つの算出方法のうち、いずれか低い額 詳細はHPをご確認ください</p>
<p>多様な働き方推進事業費補助金 (子育てにやさしい職場づくりコース/病児保育コース/育児休業取得促進コース)</p>	<p>人材確保・定着の促進を目的に、従業員の仕事と生活の両立に向け「多様な働き方」を推進する中小企業等に、その費用の一部を助成する</p> <p>【募集期間】 令和5年4月14日（金）～令和5年12月28日（木）</p> <p>※詳細は下記 HP をご確認ください https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html</p>	<p>助成率： 中小企業等の単独実施 1/2（上限50万） 複数事業者の共同実施 2/3（上限：100万円）</p> <p>病児保育コース、育児休業取得促進コース 2/3 ※事業により上限あり 例）病児対応スペース整</p>

	<p>【問合せ先】 京都府商工労働観光部 労働政策室 TEL : 075-414-5090</p>	<p>備-上限100万円</p>
--	---	------------------

国の制度

名 称	補助対象	補助内容
<p>事業再構築補助金</p>	<p>新分野展開や事業・業種転換等の取組、事業再編などの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援(必須要件あり) ※詳細は下記 HP をご確認ください。 https://jigyousaikouchiku.go.jp/</p> <p>【問合せ先】 事業再構築補助金事務局コールセンター ・ナビダイヤル:0570-012-088 ・IP 電話用 : 03-4216-4080 (土日祝日除く9:00~18:00)</p>	<p>○成長枠 100万円~従業員数に応じて7,000万円 補助率: 中小1/2、中堅1/3 ○産業構造転換枠 100万円~従業員数に応じて7,000万円 補助率: 中小2/3、中堅1/2</p> <p>※その他にグリーン成長枠、卒業促進枠、大規模賃金引上促進枠、最低賃金枠、物価高騰対策・回復再生応援枠もあり</p>
<p>ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金</p>	<p>中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援する</p> <p>※詳細は下記 HP をご確認ください。 https://portal.monodukuri-hojo.jp/</p> <p>【問合せ先】ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL : 050-8880-4053 (10:00~17:00土日祝日および12/29~1/3を除く)</p>	<p>○一般型 補助率: 1/2 (回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠、小規模・再生事業者は2/3) 上限: 申請枠、従業員規模により異なる</p> <p>※その他、グローバル展開型、ビジネスモデル構築型もあり</p>
<p>小規模事業者持続化補助金</p>	<p>小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援 ※詳細は下記 HP をご確認ください。 https://r3.jizokukahojokin.info/</p> <p>【問合せ先】 京都府内の商工会議所・商工会 (P1に電話番号記載)</p>	<p>補助率: 2/3 上限: 50万円~200万円 (申請枠により異なる)</p>
<p>IT導入補助金</p>	<p>中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツールの導入を支援する</p> <p>【8/1以降に申請される方はこちら】 https://it-shien.smrj.go.jp/</p> <p>【問合せ先】 IT導入補助金2023『後期事務局』 ナビダイヤル: 0570-666-376</p>	<p>○通常枠 ソフトウェア購入費・クラウド利用料 等 補助率1/2(下限上限あり)</p> <p>○デジタル化基盤導入枠 会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフト</p>

	<p>IP 電話 : 050-3133-3272</p> <p>【7/31 までに申請された方はこちら】 https://www.it-hojo.jp/</p> <p>【問合せ先】 IT導入補助金2023『前期事務局』 ナビダイヤル : 0570-666-424 IP電話 : 042-303-9749</p>	<p>トの経費の一部を補助 補助率3/4以内(～50万円部分)、2/3以内(50万円超～350万円部分)</p> <p>その他セキュリティ対策 枠もあり</p>
<p>人材開発支援助 成金</p>	<p>事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する</p> <p>○人材育成支援コース 職務に関連した知識・技能を習得させるための訓練を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。</p> <p>その他、教育訓練休暇等付与コース、建設労働者認定訓練コース、建設労働者技能実習コース、障害者職業能力開発コース、人への投資促進コース、事業展開等リスキリング支援コースあり</p> <p>※詳細は下記 HP をご確認ください https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html</p> <p>【問合せ先】 京都労働局助成金センター TEL : 075-241-3269</p>	<p>○人材育成支援コース ・経費助成 訓練内容により 30%～70% ・賃金助成(1 人 1 時間当たり) 中小企業760円 大企業380円</p>
<p>キャリアアップ 助成金</p>	<p>非正規雇用労働者(有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者等)の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する</p> <p>○正社員化コース 就業規則または労働協約その他これに準ずるものに規定した制度に基づき、有期雇用労働者等を正社員化した場合に助成します。</p> <p>その他、障害者正社員化コース、賃金規定等共通化コース、賃金規定等改定コース、賞与・退職金制度導入コース、短時間労働者労働時間延長コースあり</p> <p>※詳細は下記 HP をご確認ください https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html</p> <p>【問合せ先】 労働局またはハローワークにお問い合わせください</p>	<p>○正社員化コース 中小企業 ・有期雇用労働者 57 万円 ・無期雇用労働者 28 万 5000 円 大企業 ・有期雇用労働者 42 万 7500 円 ・無期雇用労働者 21 万 3750 円</p> <p>その他のコースの補助内容についてはHPを御確認ください。</p>
<p>事業承継・引継 ぎ補助金</p>	<p>中小企業者及び個人事業主が事業承継、事業再編及び事業統合を契機として新たな取組を行う事業等について、その経費の一部を補助する。</p>	<p>○経営革新事業 補助率 : 3分の2以内又は</p>

	<p>○経営革新事業 事業承継・事業再編・事業統合等を契機として、経営革新等に取り組む中小企業者等を支援するもの</p> <p>○専門家活用事業 事業再編・事業統合に伴う中小企業者等の 経営資源の引継ぎに要する経費の一部を補助するもの</p> <p>○廃業・再チャレンジ事業 事業再編・事業統合に伴う中小企業者等の 再チャレンジに取り組むための廃業に係る経費の一部を補助するもの</p> <p>※詳細は下記 HP をご確認ください https://jsh.go.jp/</p> <p>【問合せ先】 経営革新 TEL:050-3000-3550 専門家活用/廃業・再チャレンジ TEL:050-3000-3551</p>	<p>2分の1以内(下限:100万円、上限:600万円以内又は800万円以内)</p> <p>○専門家活用事業 補助率:3分の2以内又は2分の1以内(下限:50万円 上限:600万円)</p> <p>○廃業・再チャレンジ事業 補助率:3分の2以内(下限:50万円、上限:150万円)</p>
--	--	---

5 雇用調整、学校休業に伴う助成金等

国の制度

名 称	制度概要	助成内容
雇用調整助成金	<p>経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度</p> <p>※詳細は下記 HP をご確認ください https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_20200515.html</p> <p>【問合せ先】 ・雇用調整助成金、産業雇用安定助成金 TEL : 0120-603-999</p>	<p>助成率 :</p> <p>中小企業 2/3 大企業 1/2</p>
産業雇用安定助成金 (雇用維持支援コース)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成</p> <p>※詳細は下記HPをご確認ください https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00008.html</p> <p>【問合せ先】 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター TEL : 0120 - 603 - 999 (土日・祝日含 9 : 00~21 : 00)</p>	<p>・ 出向中の費用 中小企業 9/10 大企業 3/4 ※上限 12,000 円/日 (出向先・元の合計)</p> <p>・ 出向に係る初期費用 最大 15 万円/人</p> <p>・ 出向先からの復帰後の訓練 (Off-JT) に要する経費の一部</p>
トライアル雇用助成金	<p>職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試行雇用 (トライアル雇用) を行う事業主に対して助成</p>	<p>一般トライアルコース 1人につき月額4万円</p>

	<p>※詳細は下記HPをご確認ください https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html 【問合せ先】 京都労働局助成金センター TEL : 075-241-3269</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応（短時間）トライアルコースは受付終了</p>
--	--	---

6 その他の事業者向け制度等

名称	概要	参照
①チャレンジ・バイ(京都府新商品・サービス販売促進支援制度)	京都府内中小企業様の優れた新商品・新サービスを認定・公表・PRし、販売促進を強力に支援。	京都府ホームページ http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/charenjibai.html
②京都商談ナビ	京都府内中小企業の情報発信と海外/全国の企業・大学・研究機関・行政等を結びつけるビジネスマッチングサイト	京都商談ナビサイト https://kyobusi.kyoto/

【問合せ先】

- ①京都府商工労働観光部ものづくり振興課 TEL : 075-414-4853
- ②公益財団法人京都産業21 TEL : 075-315-8590

名称	概要	参照
京都府生涯現役クリエイティブセンター	WEB研修環境を提供し、企業の従業員に対する教育訓練の機会、企業の人材育成や定着の取組をサポート。	企業研修向けの動画配信 京都府生涯現役クリエイティブセンターオンラインセミナー HP : https://kjp-skillup.jp TEL : 075-741-8600

(参考) 税金や公共料金等の支払猶予・減免等について

種別	URL
市税	https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000268984.html
府税	http://www.pref.kyoto.jp/zeimu/tokureiyuuyo.html
国税	https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm
水道	https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000269601.html
電話等	https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000398.html
電気・ガス	https://www.enecho.meti.go.jp/coronavirus/